(R4)		
改定	現	備考
6. 設計業務等共通仕様書_共通編	6. 設計業務等共通仕様書_共通編	
<mark>令和 5</mark> 年 <mark>4</mark> 月	<mark>令和 4</mark> 年 <mark>10</mark> 月	

(R4)

新旧対照表 設計業務等共通仕様書_共通編

(R4)		
改定	現行	備考
第1編 共通編	第1編 共通編	
	另 1 Mm	
第2章 設計業務等一般	第2章 設計業務等一般	
第1214条 土木技術管理規程集の貸与	<u> </u>	
第1214年 工作技術官理院性集の負子	<mark>(新設)</mark> ·	
1. 受注者は、委託業務を履行するにあたり、「土木技術管理規程集(兵庫県土木部)(以下、「規程		
集」という。)」を参照する必要がある場合は、業務着手時の打合せ等において、発注者に対して		
電子データ(PDF)の貸与を求めること。		
2. 受注者は、貸与を受けたデータを当該業務履行以外の目的のために複写(複製、転載、磁気デ		
ータ作成など)及び保存してはならない。また、業務完了後は受注者の責により速やかに貸与を		
受けたデータを削除し、成果品納入時の打合せにおいてその旨を報告しなければならない。		
3. 受注者は、各種基準書・指針等が改定されるなど、規程集を参照するにあたり疑義が生じた場		
合は、速やかに監督員と協議するものとする。		